

令和4年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	6	府省庁名	金融庁
対象税目	<u>個人住民税</u> 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	税務手続の更なるデジタル化の推進		
要望内容 (概要)	税務手続の更なるデジタル化を進めるため、金融機関と税務当局との手続については、税務当局において即時に利活用可能なデータフォーマットによる送信を可能とするなど、所要の措置を講じること。		
〔関係条文〕	〔 — 〕		
減収 見込額	[初年度] — (—)	[平年度] — (—)	(単位：百万円)
	[改正増減収額] —		
要望理由	<p>(1) 政策目的 金融機関と税務当局との手続について、更なるデジタル化を図ること。</p> <p>(2) 施策の必要性 令和3年度税制改正では、e-Tax を通じた税務手続の対象範囲が拡大され、税務手続のデジタル化が進められているところ。 一方、金融機関と税務当局との手続については、未だPDF形式又は書面にとどまっているため、税務当局におけるデータの利活用が限定的であるほか、金融機関においても顧客から受けた電子データを一旦書類(PDF)化する作業が必要となるなど、デジタル化による効率化に課題が残っている状況。</p>		
本要望に対応する 縮減案	なし		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅱ－１ 利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施
	政策の達成目標	金融機関と税務署間の手続きについて、更なるデジタル化を措置すること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置とする。
	同上の期間中の達成目標	政策の達成目標と同じ。
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	要望の措置は、金融機関、税務当局の負担軽減を図るとともに、税務当局におけるデータの利活用に資するものであり、有効である。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	要望の措置は、金融機関、税務当局の負担軽減を図るとともに、税務当局におけるデータの利活用に資するものであり、妥当である。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—